

平成 27 年 9 月 定例会（第 321 回） 小泉議員

◆三十九番（小泉米造）（登壇）議長のお許しを得ましたので、自民党奈良を代表いたしまして、私、小泉米造が県政の諸課題について質問を行います。

次に、リニア中央新幹線についてお伺いします。

リニア中央新幹線の最近の動きとして、JR東海は、東京・名古屋間において、環境影響評価の経路を経て、昨年十月に国土交通大臣から工事実施計画の認可を受けて、十二月から工事に着工しております。また、これを受けて沿線自治体では、ルートを中心線の測量や用地取得に向けた地元説明会が行われていると聞いております。

このように東京・名古屋間では二〇二七年の開業に向け、リニア中央新幹線の建設が着々と進んでおりますが、その一方で、名古屋・大阪間については、環境影響評価、その手続すらなされていません。国の基本計画や整備計画では、主要な経過地として奈良市附近と決定されていますが、名古屋以西のルートについては、国の審議会では二十キロ幅の範囲が示されているのみで、より詳細な駅の場所やルートは明らかにされていないのが現状であります。

この憂慮すべき現状を打ち破るために、ことし七月に、県内の三十三の市町村と奈良県議会の議員十五人で構成する「奈良県にリニアを！」の会が開催されました。この会議には、私を含め、市町村長や市町村議会の議長など約七十人の関係者が出席し、リニア中央新幹線の効果を地域の発展に最大限生かすため、次の三つの提言を行いました。

一つ目は、リニア中央新幹線がもたらす効果が最大限に発揮され、広く全国に行き渡るよう、ルートを早期に確定し、東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。また、そのための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。

二つ目は、リニア中央新幹線のルートは災害に強い国土づくりといった観点から、現在の東海道新幹線とできる限り離して、国の整備計画どおり、奈良市附近を経過地とする三重・奈良ルートとして、日本の大動脈を二重化すべきこと。

三つ目は、中間駅の位置が早期に決定されるよう県内の候補地を一本化すべきこと。中間駅は、リニア中央新幹線がもたらす効果が県南部を含む奈良県全体に、さらには紀伊半島全体に及ぶよう、鉄道網、道路網で各地との高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置すべきことの三点を提言書として取りまとめられました。この提言書については、「奈良県にリニアを！」の会の世話人をされておられます市長、町長が先月、知事のところにお伺いをしてお渡しされたと聞いているところでございます。

そこで、知事にお伺いをいたします。

これらの提言のうち、リニア中央新幹線の駅やルートの早期確定のためには、

やはり私は、まず、その前提となる名古屋・大阪間の環境影響評価を一刻も早く行っていただきたいと考えております。名古屋・大阪間の環境影響評価の実施について、JR東海はどのような考えを持っておられるのでしょうか。また、名古屋・大阪間の環境影響評価の早期実現に向け、今後、県としてはどのように取り組んでいくのか、ご所見をお伺いしたいと思っております。

さらに、仮に名古屋以西において、JR東海が環境影響評価に着手しなくとも、駅位置の早期確定のためには、県内の駅の候補地を一つに絞って、県全体で一丸となって要望活動を行っていくことが必要であると考えますが、あわせて、知事のご所見をお伺いをいたします。

「奈良県にリニアを！」の会では、三重・奈良ルート of 早期実現と一緒に取り組んでいる三重県亀山市の担当部長から、官民一体となったリニア中央新幹線誘致の取り組みについて説明をいただきましたが、その説明の中で、リニア中央新幹線によって地域にもたらされる効果を最大限に高めるには、車両基地を誘致することも重要であるとのアドバイスをいただきました。

私も、車両基地の誘致については、県内雇用の増加や従業員の定住化、関連企業の立地など、経済波及効果が期待できることに加え、三重・奈良ルートを確認する際の重要な要素にもなると考えています。

そこで、今後、本県がリニア中央新幹線の建設促進の取り組みを行っていく際には、新たに車両基地の誘致を要望項目として掲げ、積極的に要望活動を行ってはどうかと考えますが、知事のお考えをお伺いしたいと思います。

最後に、大阪までの全線同時開業を実現するための取り組みについてですが、一部の民間団体からのアイデアとして、リニア中央新幹線の建設主体として国から指名されたJR東海とは別に、リニア中央新幹線を建設するための特定目的会社を立ち上げ、建設資金を集めて、その特定目的会社を主体としてリニア中央新幹線の建設を進めてはどうかという声もありますが、そのような動きに対しての知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

◎知事（荒井正吾） （登壇）三十九番小泉議員のご質問がございました。

次に、リニア中央新幹線についてのご質問が二つございました。

まず、リニア中央新幹線の位置、ルートや駅位置の確定の進め方についてでございます。

リニア中央新幹線のルートや駅位置につきましては、建設主体であるJR東海が行う環境影響評価の手続の中で明らかにされるものと理解されております。東京・名古屋間につきましても、平成二十三年に計画段階環境配慮書で概略のルートと駅位置が示されましたが、その後、平成二十五年の環境影響評価準備書で詳細なルートと駅位置が示されたものでございます。このようなことから、

名古屋・大阪間の名古屋以西のルートにつきましては、奈良市附近駅の早期確定に向けまして、一日も早い環境影響評価手続の着手が必要と考えているところでございます。平成二十三年以来、繰り返し機会を捉え、国やＪＲ東海に対し、強くこのことを働きかけてまいりました。

本年六月に東京で開催されました沿線都府県で構成するリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の総会におきましても、決議・要望事項に取り上げていただきましたが、出席されていたＪＲ東海の柘植社長からは、挨拶の中で民間企業としては健全経営と安定配当が第一で、環境影響評価の先行は難しいとの発言がございました。このように、環境影響評価の早期着手につきましては前途多難と言わざるを得ないわけでございますが、本県といたしましては、想定されるルートの土地利用状況や将来の整備効果につきまして独自の調査を進めるなど、協力体制や受け入れ体制の準備を進めてきております。それとともに、三重県や両県の経済団体とも連携しながら、引き続き、国やＪＲ東海に対して、一日も早く環境影響評価の手続に着手するよう、力強く働きかけてまいりたいと考えております。

また、リニア中央新幹線の奈良市附近駅の位置につきましては、ＪＲ東海が実施する環境影響評価の手続の過程で、超電導リニアの技術的な制約、地形、地質あるいは土地利用や文化財といった立地環境の制約によって、ルートとともにおのずと絞り込まれてくるものであるように思います。

また逆に、環境影響評価が進まないと、駅の位置の確定は難しいものとされております。したがって、駅位置の早期確定に向けましては、こちらから候補地を一カ所に絞り込んでお願いするのではなく、環境影響評価手続に一日も早く着手することによって確定していただけるよう、県全体で一丸となって、粘り強く継続的に要望活動を行っていくことが何よりも重要であると考えているところでございます。

リニア中央新幹線につきまして、車両基地についての積極的な要望活動を行ってはどうかというご質問がございました。

リニア中央新幹線の車両基地は、東京・名古屋間におきましては、ターミナルとなる品川駅、名古屋駅の近傍である神奈川県相模原市と岐阜県中津川市に計画されています。東京・名古屋間では二カ所に車両基地がつけられる計画でございます。したがって、大阪のターミナル駅の近傍であります奈良県内に車両基地ができてもおかしくはないと考えております。相模原市、中津川市で計画されている車両基地の規模でございますが、延長二千メートル、面積としては五十ヘクタールを超えております。このように車両基地は広大で、直線的な敷地を必要といたしますので、配置場所の選択に当たりましては、制約もございませぬ。

しかしながら、議員お述べのとおり、車両基地は車両の検査や整備などを行う場所でございますので、関連企業の立地や就業機会の拡大など、地域経済や地域の皆様の暮らしに大きな経済波及効果が期待できますし、さまざまな発展可能性も有しているものと考えております。このため、今後の奈良県の要望活動に当たりましては、議員からご提案いただいた車両基地の誘致につきまして、新たな要望項目として加えることを検討してまいりたいと思っております。

リニア中央新幹線の早期前倒し整備につきまして、特定目的会社というものを立ち上げてはどうかというご意見についての所感、ご質問でございます。

リニア中央新幹線の営業主体及び建設主体は、全国新幹線鉄道整備法に基づきまして、国土交通大臣が指名することとされております。東京・大阪間につきましては、平成二十三年五月にJR東海が国土交通大臣から指名されております。

また、全国新幹線鉄道整備法においては、営業主体または建設主体として指名しようとする法人は、その営業または建設をみずからの確に遂行するに足る能力を有すると認められるものではないと定められており、JR東海の指名に当たっては、東海道新幹線の営業や建設といったこれまでの経験や実績が評価、考慮されたものと考えられます。このため、新しく特定目的会社を設立してリニア中央新幹線の名古屋以西の建設に当たらせるアイデアにつきましては、一部の団体からそのような提案があることは承知しておりますが、仮に必要な資金を集められたとしても、建設をみずからの確に遂行するに足る能力を有すると認めていただけるかどうかにつきまして、そのような判断をされるのは国土交通大臣でございますし、そのような判断がされるかどうか確信が得られないという課題が残るのではないかと考えられます。

JR東海に刺激を感じていただくという意味では大変に魅力のあるアイデアではございますが、実現可能性の観点からは、慎重に考える必要があるのではないかと考えております。

◆三十九番（小泉米造） それぞれ知事はじめ、警察本部長、さらにまた教育長、ご答弁ありがとうございました。

非常に、いろいろとご答弁の中で積極的にいい答弁をしていただいたと私は思っております。

しかし、若干さらにお尋ねしたいこともあるわけでございますけれども、一つだけ知事に聞いておきたいことがございます。

郡山のまちづくりの話でございますけれども、包括協定が結ばれております。それに基づいてやっていただいているのですけれども、今積極的に近畿日本鉄道株式会社との話もうまくいっているような話がございましたし、このように

したらどうかという知事の思いがございました。非常に、私自身はうれしく思っているわけですが、包括協定の次は基本協定を結ぶのですね。基本協定は、大体いつごろぐらいをめどに結んでいかれようとしているのかというあたりについて、スケジュール的な内容がわかれば、お教え願いたいと思っている次第でございます。

それから、これは私の要望ですけれども、リニア中央新幹線の基地の問題が、車両基地の話がございましたけれども、この話の中で、積極的にその要望に取り組んでいこうというふうになりましたけれども、例えば郡山にリニア中央新幹線の駅が、JR東海が決めた場合、私は車両基地は郡山の東側か天理か奈良の東部の南側かというところら辺に設置ができるのではないかなと思っておりますので、そういうことをあわせて、少し私の私見を述べておきたいと思っております。それだけ、一つだけお尋ねしておきますのでよろしく申し上げます。

◎知事（荒井正吾） 近鉄郡山駅について、包括協定で検討を始めたわけでございます。

今、申し上げましたように意見交換は具体的な内容について、ああかこうかということに話が進んでおります。ホームを北に移すということについては、基本的にその方向でご異議はないように感じております。その上で、橋上駅をどのようにするか、駅周辺の整備をどのようにするかというのは、これからの課題でございます。駅の整備をすることについて、先ほど申し上げましたように近畿日本鉄道株式会社自身も前向きな、協力的な姿勢でございます。

郡山の包括協定の中の要素は、近鉄駅前周辺の地区の整備と矢田町通り、これは県道でございますが整備をする。これは県がみずから行うことになる。それと、JR郡山駅との間を結ぶバスをどのように、移動手段をどのようにするかといったことなど、大きく分けて三つの要素がございます。それぞれ個別協定的になるわけですが、基本協定になりますと三つをあわせて基本協定にしようかというようなタイプもあるわけですが、駅周辺だけを基本協定にするということで、かつ個別協定、駅の広場をどうするか、橋上駅をどうするか、市役所の整備をどうするかといったような、その中でも個別協定が発生する可能性があるわけですが、そのようなことからいたしますと、最も大事な駅周辺の内容につきまして、基本的な骨格が出た場合、駅の出口はどのようにするか、どのようなところに橋上駅のラッチというか改札口を置くのかなどの具体的な中身が確認できたら、このようなことでいいというふうに確認ができれば、それは駅周辺の包括協定ということが実現可能になるかと思っておりますが、その際は近畿日本鉄道株式会社も入った三者の包括協定ということになるんじゃないかと想定をしております。

そういたしますと、段取りというのはまだいつどうかというふうには頭にな
いわけでございますが、具体的な絵ができてくると、包括協定も間近に迫っ
てくると思いますが、今平面図をもとに検討をしておりますが、もう少し立体的
な図などが出てまいりますと、一挙に市民の方にも提示ができて、イメージが
湧き上がってくると思います。そのようなことから、具体的な絵と平面図とパ
ースを出すのが、その次のステップでございますが、今年度中、ことし中とい
うのはちょっと難しいかなと思いますが、次の来年の早期には、そのような絵
ができますと、そのような絵が眼前にありますと、じゃ、どのようにしようか
ということに、合意は成立する可能性があるかと、そのような段取りで考えてお
ります。いつまでという時間的なことはなかなかはかり知れないものでござい
ますが、一つ一つ次のステップが目に見えてきているといったような感じをし
ております。そのようなことをご報告申し上げたいと思います。